

# ごのへ議会だより

Gonohe Assembly News

## 第12回定例会(令和7年6月定例会)

第11回臨時会	2	第12回定例会	3
一般質問(6人)	4	議員活動報告・編集後記	10

議会広報  
令和7年7月  
第56号



### めぐみ保育園

五戸の未来シリーズ⑤

### めぐみ保育園

(利用者37名のうち、年長9名)

町内の保育園・幼稚園のご協力を得て連載している五戸の未来シリーズ。今回は「めぐみ保育園」さん。めぐみ保育園では「めぐみ太鼓」を年長児が様々な場所で披露しています。機会があれば是非直接ご覧ください！

©東京ハイジ/五戸町

# 第11回 令和7年4月 臨時会

4月28日に1日間の会期で臨時会が開催されました。

議決件数 13件			
原案可決	同意	承認	認定
2件	0件	11件	0件

## 町長提出案件

### 報告 4件

工事請負契約の一部変更 1件

① 木村秀政ホール改修工事請負契約の一部変更

#### 【内容】

一部設計内容に変更が生じたことに伴うもの  
変更後の契約額  
8996万5700円  
(92万3670円の増)



木村秀政ホールを改め「みらバ」は7月1日にリニューアルオープン

損害賠償額の決定 3件

① 町道大橋五戸線で発生した車両物損事故の損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定  
損害賠償額  
1万40円  
(町過失割合50%)

② 町道土井頭新蔵長根線で発生した車両物損事故の損害賠償請求に関する和解及び損害賠償額の決定

損害賠償額  
1万8942円  
(町過失割合100%)

③ 町道地蔵平苗代沢線で発生した車両物損事故の損害賠償請求に関する和解及び損害賠償額の決定

損害賠償額  
1万7690円  
(町過失割合50%)  
報告は採決しません

計画基本構想の策定 1件

① 第3次五戸町総合振興計画基本構想

#### 【内容】

五戸町の総合的かつ計画的な行政の運営を図ることを目的に提案するもの

#### 審議の結果

全員賛成で可決

工事請負契約の締結 1件

① バ・オール建築等施設整備工事

大山・東北特定建設工事共同企業体  
7億9420万円

#### 審議の結果

全員賛成で可決

専決処分の承認 11件

① 五戸町税条例の一部改正  
② 五戸町承認地域経済率引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正  
③ 五戸町国民健康保険条例の一部改正

#### 【内容】

各関係法令の一部改正に伴うもの

令和6年度補正予算 8件

① 一般会計補正予算(第12号)

・ 補正額(増額)  
3億4871万1千円

・ 予算総額  
111億5379万9千円

【主な歳出増額】

・ 病院事業会計負担金  
6億5924万5千円

・ 住民税非課税世帯物価高騰支援臨時給付金  
△2559万円

② 後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)

・ 補正額(減額)  
△789万3千円

・ 予算総額  
5億4045万2千円

③ 国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

・ 補正額(減額)  
△1億2513万8千円

・ 予算総額  
19億8423万3千円

④ 介護保険特別会計補正予算(第4号)

・ 補正額(増額)  
3万2千円

・ 予算総額  
24億8755万6千円

⑤ ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第3号)

・ 補正額(減額)  
△547万円

・ 予算総額  
5179万5千円

⑥ 簡易水道事業会計補正予算(第5号)

・ 収益的収入  
4771万2千円増の1億2390万2千円

⑦ 下水道事業会計補正予算(第5号)

・ 収益的収入  
74万6千円減の4億3106万9千円

⑧ 病院事業会計補正予算(第4号)

・ 収益的収入  
6億3911万円増の23億3562万9千円

・ 資本的収入  
64万5千円増の4億6889万8千円

⑨ 審議の結果

全員賛成で承認

⑩ 審議の結果

全員賛成で承認

# 第12回 令和7年6月 定例会

6月5日から10日までの6日間の会期で定例会が開催されました。

議決件数 9件			
原案可決	同意	承認	認定
9件	0件	0件	0件

## 町長提出案件

報告 2件

損害賠償額の決定 1件

①町道新町博労町線で発生した車両物損事故の損害賠償請求に関する和解及び損害賠償額の決定

損害賠償額

4千円  
(町過失割合40%)

明許費繰越計算書 1件

①一般会計繰越明許費繰越計算書

【主な内容】

・住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業

671万2千円

・低所得者の子育て世帯支援給付事業

50万9千円

・プレミアム商品券発行事業

3709万2千円

・社会資本整備総合交付金事業費

1170万4千円

・災害対策事業

1533万6千円

・歴史みらいパーク施設整備費

5500万円

令和6年度に完了が見込めないため、令和7年度に繰越して実施するもの

報告は採決しません

①町道の路線廃止 1件

町道としての役割を終えたと判断したことから廃止するもの

(又重小学校線)

審議の結果

全員賛成で可決

①財産の無償譲渡 1件

①五戸町農産物直売施設

「ふれあい市ごのへ」及び当施設が所在する土地上の工作物の譲渡

【目的】

・「ふれあい市ごのへ」の更なる経営の柔軟性、農家所得及び地域交流の向上を図るもの

【譲渡の相手方】

・(株)ふれあい市ごのへ

代表取締役

大沢 トモ子

審議の結果

全員賛成で可決

①条例の一部改正 3件

①五戸町職員の勤務時間、

休暇等に関する条例の一部改正

【内容】

・仕事と介護の両立支援制度の強化など、柔軟な働き方を実現するために改正するもの

②五戸町簡易水道事業給

水条例の一部改正

【内容】

・災害その他非常時において、給水装置工事を円滑に実施するために改正するもの

③五戸町下水道条例の一部改正

【内容】

・災害その他非常時において、排水設備等の工事を円滑に実施するために改正するもの

審議の結果

全員賛成で可決

令和7年度補正予算 2件

①一般会計補正予算(第1号)

1号)

補正額(増額)

1億9091万1千円

予算総額(補正後)

107億1724万8千円

【主な内容】

・定額減税補足給付金

7500万円

・新規就農者育成総合対策事業費補助金

634万5千円

・学校給食運送業務委託料

242万2千円

②ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)

補正額(増額)

64万5千円

予算総額

3657万2千円

【主な内容】

・光ケーブル支障木伐採業務委託料

64万5千円

審議の結果

全員賛成で可決

町長追加提出案件

①防災行政無線屋外拡声

子局更新工事

パナソニックコネクタ(株)

現場ソリユーシヨンカ

ンパニー東日本社

8148万3600円

審議の結果

全員賛成で可決

財産の取得 1件

①管内小中学校GIGA

スクール端末購入

(株)ビジネスサービス

八戸支店

5478万円

審議の結果

全員賛成で可決

6月定例会では6人の議員が一般質問を行いました。一般質問は、一般行政、教育、選挙、農地行政など町が行う行財政全般について質問できます。



かしわだ ただのり  
柏田 匡智 議員

## ◆相続登記の義務化の周知へ注力を

町長 相続人宛へのチラシの送付、ポスターの掲示などにより制度の周知を図る

相続人は不動産を相続で取得したことを知った日から、3年以内に相続登記を法務局に申請しなければなりません。また、義務化前に相続が発生している場合は、令和9年3月31日までに相続登記の申請をしなければなりません。

### 質問②

農地・森林に係る管理及び経営の現状と将来への取組は。

### 答 若宮町長

農地については、高齢化や人口減少による農業者の減少により、耕作放棄地・遊休農地の拡大が懸念される。このような地域課題を解決するため、市町村において令和7年3月末までに地域計画を策定することが義務付けられ、町では5地区の地域計画と目標地図を作成し、ホームページで公表している。地域住民の話し合いにより、10年後を見据えて農地の管理をすることで、相続登記につながることを期待される。

市町村が私有林の経営管理を受託する仕組みとして、森林経営管理制度がある。森林所有者が森林を適切に管理できない場合に町が経営委託を受け、林業経営に適した森林は経営者に再委託し、経営に適さない森林は町が管理するものである。

なお、正当な理由なく相続登記をしない場合は、10万円以下の過料の対象となる。法務局で受付されたデータは五戸町に提供され、固定資産の異動情報に反映させている。

町では固定資産所有者及び納税義務者の死亡について死亡届などで確認した場合、相続が完了するまでの間は相続人代表納税者及び固定資産税の現所有者を届け出てもらう。そのため、相続人宛に発送する依頼文書に相続登記の義務化についてのチラシを同封している。納税義務者には、毎年5月に発送している固定資産税納税通知書に同様のチラシを同封している。その他にも窓口や電話対応にて、死亡者の固定資産税について相談があった際には、相続登記の義務化についての説明をしており、税務課前の廊下にチラシの設置やポスターの掲示を行っている。

### 質問③

相続登記の義務化に係る周知活動は。

### 答 若宮町長

町では固定資産所有者及び納税義務者の死亡について死亡届などで確認した場合、相続が完了するまでの間は相続人代表納税者及び固定資産税の現所有者を届け出てもらう。そのため、相続人宛に発送する依頼文書に相続登記の義務化についてのチラシを同封している。納税義務者には、毎年5月に発送している固定資産税納税通知書に同様のチラシを同封している。その他にも窓口や電話対応にて、死亡者の固定資産税について相談があった際には、相続登記の義務化についての説明をしており、税務課前の廊下にチラシの設置やポスターの掲示を行っている。

### 関連政策・制度解説

#### 地域計画

地域での話し合いにより、将来目指すべき農地利用の姿を明確化し、農地の受け手を確保しながら、農地の集約化を進めるもの。おおよそ10年後の農地1筆ごとの耕作者を示した「目標地図」と併せて策定することとなっている。

#### 相続土地国庫帰属制度

相続した土地について管理できないまま放置されることで、所有者不明土地が将来発生することを予防するため、一定の要件の下に土地を手放して国庫に帰属させることを可能とする制度。相続又は遺贈により対象土地を取得した相続人が申請できる。

### 質問要旨

令和6年4月より相続登記の申請が義務化されたが、人口流出などにより町外在住の相続人が増え、家屋・土地の管理不足による荒廃や近隣住民への損害が想定される。相続に係る問題は五戸町の将来につながる根幹であると考ええる。

### 質問①

相続登記の義務化に係る概要と、法務局・五戸町の関わりは。

### 答 若宮町長

令和6年4月より相続登記が義務化された。相



相続登記の申請義務化特設ページ  
(法務省ホームページ)

令和6年4月より相続登記が義務化された。相



# 一般質問



おがた ひろゆき  
尾形 裕之 議員

五戸のちからを五戸のちから世界へ未来へ情報発信し、  
町民ひとりひとりの命輝く地宝・五戸新時代をつくるために

## ◆町民大学講座 の放送は

質問①

第1回五戸町民大学講座が6月26日13時30分から公民館で「五戸と鎌倉市の歴史について」のテーマで開催されるが、五戸ちゃんねるでの放送予定は。ABAのふるさとCM大賞にこのことを話題にして参加する考えは。

答 若宮町長

「五戸と鎌倉市の歴史について」は、五戸ちゃんねるで放送予定であるが、放送日は未定である。

できるだけ早期に放送したいと考えている。青森朝日放送の「ふるさと自慢わがまちCM大賞」への応募については、参加する予定であるが、応募する作品内容についてどのようなものにするかについては、現時点では未定である。

## ◆与謝野町との 交流は

質問①

五戸まつりに与謝野町から参加する方がいると聞いたが、どのような目的・イベントをするのか。

答 若宮町長

五戸まつりに与謝野町から参加いただくのは、山添藤間町長である。9月6日午後に来町し、町内の施設を見学したあと、まつりの中日で流し



ごのへ郷土館に展示しているDC351。かつては与謝野町で保管されていたものであり、五戸町と与謝野町には縁がある。

## ◆町内の大衆浴場への助成事業開始 の経緯は

質問①

五戸の大衆浴場に町では年60万円の助成金を出しているが、なぜ60万円と制限を付けたのか。

答 若宮町長

平成2年度に五戸町社会福祉センター施設内に併設された入浴施設は、老朽化が著しく、当施設継続には多額の修繕費が必要になること、燃料費高騰による運営コストの増加に対応する必要性などを総合的に判断し、令和5年度末で浴場運営を終了するに至った。

浴場運営の終了にあたり、社会福祉センターの浴場を利用して高齢者へ配慮が必要と考え、令和6年4月から新規事業



令和5年度末で浴場運営を終了した五戸町社会福祉センター

## ◆五戸ドームの ボイラー故障への 早期対応を

質問①

五戸ドームのボイラーは今後どうする予定か。

答 澤田教育長

五戸ドームの屋内練習場の暖房施設設備は令和5年12月に故障し、現在使用できない状況にあり、寒い時期には一部の利用者から暖房設備の早期復旧を求める声をいただいている。

改修には施設の老朽化が進んでいることもあり、膨大な費用がかかることが判明したため、現在、費用を抑えた効率的な暖房の方法、あるいは暖房の設備を調査しているところであり、引き続き検討していく。



たかおく ひろあき  
高奥 議員

◆五戸町における小中学生の不登校と支援体制について

教育長

五戸中学校に校内教育支援センターを設置、運用を検証

◆リニューアル後の木村秀政ホール「みらパ」について

町長

より人々が集まる空間に噴水広場は10月お披露目予定

質問①

小中学生の不登校の現状と国・県との比較について伺う。

答澤田教育長

病気又は経済的な理由以外で1年間に30日以上欠席している児童生徒を不登校として集計。

五戸町立小中学校における不登校の人数は、令和4年度37人、令和5年度40人、令和6年度(速報値)47人。

児童生徒1000人あたりの不登校の人数を比較すると、令和4年度は、全国平均31.7人、青森県平均27.2人に



し、五戸町は41.3人。令和5年度は、全国平均37.2人、青森県平均34.9人に対し、五戸町は45.5人。(八戸市46.0人)

不登校の人数は国・県と同様増加傾向。

1000人あたりの不登校の人数は国・県よりも高く推移。

質問②

不登校児童生徒の欠席日数は。

答櫻井教育課長

令和6年度は、小学生では30日以上16人(全児童の2.9%)、うち90日以上は4人。中学生では30日以上31人(全生徒の10.1%)、うち90日以上は6人。

質問③

不登校への施策は。

答澤田教育長

不登校は①学校に来ること、②家を出ること、③家を出ることができないに分類される。



このうち①の施策として、今年度から不登校を増やさないために、五戸中学校に校内教育支援センターを設置、専門の指導員を1名配置した。利用状況は、4月は3名5日間、5月は2名9日間。不登校の原因は多くの要因が複雑に絡み合っているため、今回の事業運用を検証し、掘り下げて分析し、今後の対応を検討。

質問①

リニューアルオープンの日数は。

答若宮町長

木村秀政ホールは地域の活動拠点とすべく、名称を「みらパ」に改め、7月1日にリニューアルオープン予定。噴水広場は10月上旬開催予定の『Gonhe de Halloween』でお披露目したい。

質問③

開館時間・貸出し等運営方法は。

答澤田教育長

開館時間は図書館と同じ。子どもたちが自由に遊べるスペースであり、どなたでも利用できる。貸出しはロビーも含め、地域のニーズを考慮し、管理者・関係者と協議し判断。

質問②

木村秀政博士の資料の扱いは。

答澤田教育長

フライトシミュレータ等故障している物は廃棄。主要な資料はロビーに展示、他は図書館で保管。

質問④

図書館視聴覚室はより町民に活用していただきたいと思うが、いかがか。

答若宮町長

空き時間は町民に活用してもらい、歴史みらいパークがより人々が集まる空間になってもいい。

# 一般質問

## ◆バ・オールに近接する県道20号の交通安全対策や騒音・振動などの環境対策は

町長 地域住民の安全・安心を確保することは五戸町の責任



鈴木 隆也 議員

### 質問要旨

令和8年度早期の開業を目指し、上市川地区に整備が進められている産直施設「バ・オール」について、工事の進捗状況や営業形態について関心を抱く町民が多くいらっしゃる。また、施設の近隣住民からは、交通量や大型車両の増加が予想され、交通安全対策に不安の声が聞かれる。

### 質問①

これまでの事業費は。今後、事業費は膨らむのか。総事業費ほどの程度になると試算しているか。

### 答 若宮町長

これまでの事業費は用地取得費、設計費及び一部の造成工事費などを含め約1億3400万円。今後は建築工事や外構整備、備品購入などが本格化し、総事業費について現時点で約10億8000

万円を見込んでいる。

一定の費用変動は想定されるが、適正な事業執行とコスト管理に最大限努めながら進めていく。

### 質問②

施設の運営者との協議はどのように進んでいるか。また、農産物等の出品者との協議はどのように進んでいるか。

### 答 若宮町長

現在、運営候補者と運営方針などについて、直売所機能に関する協議を重ねており、令和8年度の早期に指定管理者制度の導入による運営の確定を目指している。

農産物などの出品者との連携は最も重要な要素であり、6月26日に会員全体を対象とした説明会を開催する予定。これにより運営方針や出品ルールなどを共有するとともに、現場の声を直接吸い上げ、今後の制度設計に反映していく。

当施設を単なる販売拠点ではなく、「地域の顔」として育てていくため、出品者と協力しながら、熱意をもって取り組んでいく。

### 質問③

当施設が開業することによって近接する県道20号の交通量や大型車両の増加が予想される。

地域住民の安心・安全確保のために、速度制限の見直し、街路灯の増設及び舗装の維持修繕など関係機関と協議し、対策を進めるべきではないか。

### 答 若宮町長

県道20号の交通量や大型車の通行が増加することが見込まれるが、こうした変化に対応し、地域住民の安全・安心を確保することは町の責任であり、当然の使命である。今後、関係機関と連携のうえ、地域の声を踏まえながら、現地状況に即した適切な対策について検討を進めていく。

## ◆あおもり国スポを契機にスポーツ教育のさらなる推進を

教育長 学校と連携し国スポによる波及効果が現れるよう努める

### 質問要旨

令和8年、あおもり国スポが開催され、五戸町において女子サッカー競技が開催されるが、この機に五戸町をPRし、交流人口を増やすきっかけにするのと同時に、スポーツ教育のさらなる推進を図るべきではないか。

### 質問②

児童生徒数の減少や部活動の地域移行などにより、児童生徒が希望するスポーツに接する機会が少ない現状だ。国スポを契機にスポーツ教育のさらなる推進が必要では。

### 答 澤田教育長

社会体育の観点から環境整備は今後ますます必要になると考える。スポーツ振興公社などと連携し、スポーツに取り組みきっかけを創出した

### 答 澤田教育長

町特産品や郷土料理のお振舞いコーナーの設置、プラントナーの設置など会場の飾り付け、町内小中学生による友情応援などを計画している。創意工夫し、温かく迎えられるよう準備する。



かわさき しちひろ  
川崎 七洋 議員

### ◆小学校の部活動地域移行により、文化部は 存続できないのでは？

町長 保護者を中心に「地域で」続けられる  
ようにしたい

#### 質問①

令和7年4月から五戸  
小学校の文化部2つが地  
域移行されたと聞いてい  
るが、現状を伺う。

#### 答 澤田教育長

五戸小学校文化活動2  
団体のうち、金管バンド  
部は指導を外部の方々  
に  
してもらうことになり、  
顧問教員は配置されな  
い  
形で、五戸小学校で活動  
している。

太鼓部は、昨年度新設  
された「五戸太鼓クラブ」  
が受け皿となり、現在は  
石沢駒踊伝承館にて活動  
している。

なお、スポーツ活動に  
ついては平成23年頃を最  
後にスポーツ少年団など  
への移行が完了してお  
り、現在各スポーツ少年  
団単位での練習や、大会  
への参加をしている。

#### 質問②

地域移行されたこれら  
部活動は、楽器や太鼓の  
修繕・維持に大変お金が  
かかる。これら楽器類に  
ついて、誰の所有物で修  
繕の費用は誰が出すこと  
になるのか。

#### 答 櫻井教育課長

金管バンド部の楽器に  
ついては、ほとんどが部  
の所有するものであり、  
一部については小学校が  
所有する授業用の楽器を  
部に貸与している。和太  
鼓については教育委員会  
の所有となっている。修  
繕の費用は各団体で出し  
ていただくものと考えて  
いる。

#### 質問③

地域移行の目的は何  
か。地域移行により部活  
動の維持が不可能となれ  
ば、結局は子どもたちが  
被害者になる。地域移行  
を「町」が受けると考えて  
サポートできないか。

#### 答 澤田教育長

学校の働き方改革や少  
子化の進行など社会情勢  
の変化から、学校単位で  
部活動として行われてき  
た活動を、地域全体で関  
係者が連携して支え、生  
徒の豊かで幅広い活動機  
会を保障することが理念  
にある。

中学校の部活動は、学  
習指導要領の主旨に則り  
学校の教育活動と関連づ  
けて取り扱っており、地  
域展開の理念に従って進  
めている。

小学校では部活動は学  
習指導要領に示されてお  
らず、これまで教職員等  
の善意により進められて  
きた側面があったようだ。

#### 答 若宮町長

一番は保護者が子ども  
たちに何をしてあげるか  
であり、それが地域移  
行。現在は過渡期である  
ため、地域の様々な意見  
を聴きながら、子どもた  
ちを育てていきたいと考  
えている。

### ◆上市川と切谷内の両小学校の統合 新聞報道に混乱があったが…

#### 質問①

川内地区の2小学校の  
統合について、新聞報道  
では「自由学区にする」と  
出たり「取りやめとなっ  
た」と出たり、住民説明会  
の前に「上市川小学校に  
統合される」と報道され  
たりと混乱が酷かった。  
どういう経緯か。

#### 答 澤田教育長

最初の記事では学校選  
択制にすることが決まっ  
たような印象を受けるが、  
「学校選択制を検討する」  
という方向性を叩き台と  
して示して、保護者や地  
域住民から意見を伺うも  
のであり、この時点で  
「学校選択制に決定済」と  
いうことではない。

その後、様々な意見を  
基に検討委員会が改めて  
学校選択制について検討  
したところ、川内地区を  
維持発展させていくため

に、学校選択制を盛り込  
まないこととした。

多様な意見を計画に反  
映させ、丁寧に成案化し  
ていくために、必要なプ  
ロセスだったと認識して  
いる。

#### 質問②

今回の統廃合により、  
切谷内小学校は地域から  
小学校と中学校が同時に  
なくなることになる。こ  
の地域の振興について今  
後どのように考えるか。

#### 答 若宮町長

地域から学校がなくな  
る寂しさは、町民全員が  
五戸高校の件で経験して  
いる。空きグラウンドで  
のイベント開催などがで  
きないかと考えている。

# 一般質問



とよ た たか お  
豊田 孝夫 議員

## 質問要旨

五戸町地域防災計画が本年3月に改訂版が発行となり、随所に地区防災計画についての項目がある。自助、共助(互助・協働)、公助は災害発生時においては基本的なこととして捉え、地域の防災力向上のために共助についてどのように取り組んでいるかについて伺う。

## 質問①

現在町内に自主防災組織の組織数は何組か。

## 答 若宮町長

自主防災組織数は自治会を主体にする組織が6

## ◆地域の防災力向上への取組は

町長 町民の防災意識の向上、共助による地区防災の啓発を図る

組織、婦人防火クラブが7組織、その他2組織となっている。

## 質問②

令和5年からの自主防災組織組成のための研修会の開催数は何件か。

## 答 若宮町長

令和7年1月に青森県と五戸町が共催した「令和6年度自主防災体験研修会」の1件のみである。

## 質問③

地区防災計画を作成するために町ではどのようなことを考えているか。

## 答 若宮町長

地区防災計画は、町内の一定の地区の居住者及び事業者が行う自発的な防災活動の制度であり、素案作成は地区住民が行

う。町では総合防災訓練や研修会等で防災意識の向上を図る。

## 質問④

自分たちが住んでいる地域、自治会を単位とした防災計画が有効と考えるが、町の取組は。

## 答 若宮町長

近年の人口減少、少子高齢化を踏まえ、小学校区や中学校区を単位とした計画も有効とされているため、小学校区・中学校区での総合防災訓練を継続していきたい。



## ◆ごみ集積所に出された資源ごみの所有権を明確にする

町長 ごみ集積所への持ち去り禁止の掲示、所有権が町に帰属することを表示し、所有を明確にする

## 質問要旨

資源ごみは、換金できるとして有価物扱いとなるものもある。そのためごみ集積所に分別して出された資源ごみを許可なく無断で持ち去る行為が町内でも散見される。このような行為を防ぐために、自治体として持ち去り防止条例を定める必要があるのではないか。

## 質問①

ごみ集積所に出された資源ごみの所有権者については誰のものになるか。

## 答 若宮町長

民法では、不用品をごみ集積所に捨てた時点で所有権を放棄したものとみなし、所有権のないも

のとして扱うが、資源ごみは再利用を目的として分別収集していることから、ごみ集積所に搬入された資源ごみの所有権が、町に帰属することを明記した条例の整備を検討する。

## 質問②

勝手に持ち去りする行為を防ぐ手段について考えられることは。

## 答 若宮町長

五戸町環境美化条例第15条により資源ごみの持ち去り禁止を定めているが、所有を明確にする告知が不足していた。今後は条例に基づき、ごみ集積所に資源ごみの所有権は町に帰属するなどとして表示し、資源ごみの持ち去り防止に努めたい。

## 質問③

資源ごみを有価物として換金し、自治会等の活動費に充てている組織は。

## 答 若宮町長

町では、ごみの減量及び再資源化を促進している。資源ごみを回収している子ども会、自治会などの団体に補助金を交付する「五戸町資源ごみ集団回収推進事業」を実施しており、令和6年度において13団体に補助金を交付した。



資源ごみ持ち去り禁止のポスターの一例(十和田市)を掲げる豊田議員

## 五戸地区議会議員研修会

令和7年4月24日、五戸町(アピル五戸)にて五戸町議会議員と新郷村議会議員で構成されている五戸地区議会議員の研修会が開催され、スポーツをする・見る・支える機会の充実への取組、スポーツを通じた人材育成について、講師からお話を伺いました。

**講演** 「スポーツを通じた人づくり」

**講師** S Gグループ 学校法人 臨研学舎 専務理事 谷地村 克久 氏



## 町村議会広報研修会

令和7年5月21日、青森市で開催された議会広報の作成に関する研修会に広報常任委員会から、川崎委員長、佐々木委員、高奥委員の3人が出席し、住民が読んでくれる紙面編集について講師からお話を伺いました。

**講演** (1) 議会の「見える化」&住民との「信頼」築く  
- 議会広報の基本と編集 -  
(2) 町村議会広報クリニック

**講師** 議会広報サポーター 芳野 政明 氏



## 編集後記

今回の6月定例会において議員14名中6名が一般質問を行いました。それぞれの議員が己の信念に基づき、理事者側と議論を戦わせ、大変活気のある定例会になりました。

一般質問とは「行政全般について執行機関の所信をただすためのもの」という大義があり、議員は町民の皆様の負託のもと、身の引き締まる思いで、それに臨みます。是非、議会を傍聴されてみてはいかがでしょうか。

さて、物価高、特にお米の値段には困ったものです。小泉農相が備蓄米の放出を積極的に行い、小売値が下がったと一定の評価を得ています。しかし、農業をめぐる構造的課題の解決なくして、食糧安全保障の確保は図られません。

五戸町の基幹産業である第一次産業を守り未来につなげるために、国の動きを注視しながら、我々地方議員も努めなければなりません。

委員 鈴木 隆也

## 議会を傍聴してみませんか

9月定例会は8月28日開会予定です。  
日程が決まり次第「五戸ちゃんねる」、  
五戸町ホームページでもお知らせします。  
(お知らせは8月中旬頃の見込みです)



詳しくは議会事務局へ〔TEL 62-2111(代表)〕

## 広報常任委員会

委員 長	川崎 洋
副委員 長	豊田 孝夫
委員	佐々木 喜克
委員	高奥 浩明
委員	柏田 匡智
委員	鈴木 隆也
発行責任者	長川 村浩昭

令和7年7月25日発行